

【所属】 生活安全部 【コード】 4

<b>施策名</b>	被害者対策および相談業務の充実
------------	-----------------

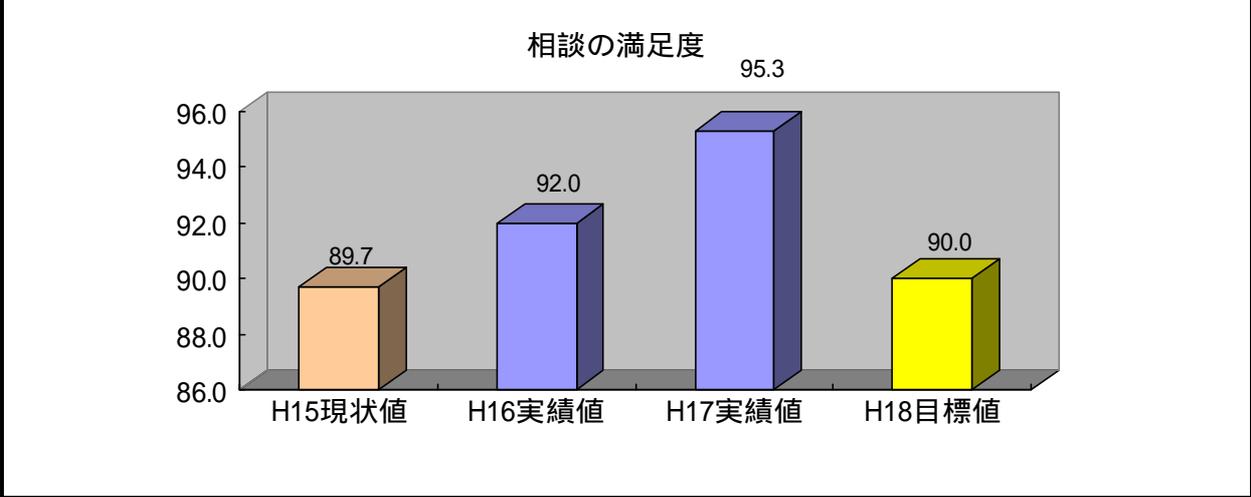
**目的（対象、意図）**

犯罪被害者や悩みを抱える地域住民が、警察安全相談などによって、さまざまな問題が解決し、安心感を持って生活している。

**施策の目標**

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
相談の満足度	目標値	18年
		90.0%
	現状値	15年
		89.7%

**グラフエリア**



**平成17年の業務ごとの取組、成果とコスト**

業務の取組と成果	平成17年事業費(千円)	平成18年事業費(千円)
<b>被害者対策及び相談業務の充実</b> 被害者対策 関係機関・団体との連携強化、被害者支援要員に対する指導教養の徹底を図るなど、きめ細かな被害者支援のための諸対策を推進した結果、支援対象事件が前年に比べ22件減少する中、支援件数は増加（前年比+64件）し、その運用率は、90.8%となった。 警察安全相談 県民から寄せられる相談は、増加傾向にあった架空請求に関する相談が大幅に減少したことにより減少に転じたが、他の相談は依然として増加傾向で推移しており、その内容も複雑・多様化しているため、相談担当者の知識・技能の向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化した（平成17年中の相談受理件数：32,423件（前年比+12,552件））。	31,182	39,747

**業務評価を踏まえた総括評価**

**・目標達成に向けた平成17年の取組と成果**

**【被害者支援】**

犯罪被害者等の精神的な負担の軽減を図るため、特に被害者支援を必要とする殺人、強盗、強姦、強制わいせつ、交通ひき逃げ事故等の被害者やその遺族等に対し、被害者支援要員が事件直後から被害者等に付き添い、捜査の流れ等の説明、要望の聞き取り等を行う被害者支援活動の充実を図った。

その結果、支援対象事件発生件数は、444件で前年（466件）に比べ22件減少する中、支援運用件数は、403件で前年（339件）に比べ64件増加し、支援運用率も90.8%と前年（72.7%）に比べ18.1ポイント向上した。

**【警察安全相談】**

県民から寄せられた相談に的確に対応するため、関係機関の主催する相談員研修会へ積極的に参加させるなど、相談担当者の知識・技能の向上を図ったほか、関係機関との連携強化に努めた結果、32,423件の相談受理において相談の満足度は95.3%と前年に比べ3.3ポイント上昇した。

**・残った課題とその要因**

**【被害者対策】**

犯罪被害等に対する精神的、身体的被害等様々な二次的被害への救済など犯罪被害者等のニーズは一層多様化しており、よりきめ細かな対応が求められているため、質、量とも充実した支援体制を確保することが課題となっている。

**【警察安全相談】**

サイバー犯罪等に対する専門知識を要する相談や児童虐待事案等の身に危害の及ぶおそれのある相談等への適切な対応が一層求められているため、この種相談に迅速・的確に、また、組織的に対応し、県民が満足できる相談機能の充実強化を図ることが課題となっている。

**・課題を踏まえた平成18年の取組み**

**【被害者対策】**

犯罪被害者等の多くが犯罪行為等による直接被害だけでなく、被害後に生じる様々な二次的被害（精神的、身体的、経済的）に苦しんでいる現状にあることから、関係機関と連携を図るほか、長期的、継続的支援が可能な「みえ犯罪被害者総合支援センター（民間支援団体）」との連携を強化するとともに、支援要員等のレベルアップを図り、被害者の多様なニーズに対応できるきめ細かな被害者支援活動を推進する。

**【警察安全相談】**

ストーカー事案、配偶者暴力事案、児童虐待事案等身に危害の及ぶおそれのある相談への迅速、適切な対応を図るとともに、ハイテク犯罪等の新しい形態の相談をはじめ、県民から寄せられる要望、相談等に対しては、その背景や問題点を的確に見極めた上で組織的対応による関係機関との連携強化に努め、相談者が安心、満足できる諸対策を引き続き推進する。